

古平町・京極町自治体クラウド導入事業
調達仕様書

古平町・京極町自治体クラウド推進協議会

令和元年12月

目次

1. 調達件名	1
2. 本調達の概要	1
2.1. 本調達の契約期間	1
2.2. 本調達の目的	1
2.3. 本調達の範囲	1
3. 本調達の要件	1
4. 成果物	1
4.1. 成果物一覧	2
4.2. 納入条件	3
4.2.1. 納入期限	3
4.2.2. 納入媒体、部数	3
4.2.3. 納入場所	3
5. 付帯事項	3
5.1. 体制	3
5.1.1. 利用者の体制	3
5.1.2. 乙の体制	4

1. 調達件名

古平町・京極町自治体クラウド導入事業（以下「本調達」という。）

2. 本調達の概要

2.1. 本調達の契約期間

本調達における契約期間は、以下のとおりとする。

図表 2-1 スケジュール

項番	作業名	作業期間
1	初期導入	契約日～令和3年3月31日
2	業務提供	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (現時点における予定であり、詳細は初期導入計画時に決定する。一部の事務については、令和2年11月より業務提供を開始の検討を行う。)

2.2. 本調達の目的

古平町、京極町（以下「甲」という。）では、従来運用してきた総合行政システムにおいて、町独自のカスタマイズを適用して業務運用を行っており、法改正等による改修コストの高止まりや業務処理の複雑化が顕著化しているため、改善が求められている。

さらに、番号制度の運用及び自治体クラウドの推進等、目まぐるしく変革する国の施策における状況を鑑み、次期システムでは自治体クラウド方式を採用し、事務効率の向上、町民への利便性向上、制度改正等に対するシステム改修費、システム運用に係る導入費及び経常経費（ランニングコスト）の削減等を目的とするものである。

2.3. 本調達の範囲

本調達の受注者（以下「乙」という。）は、「古平町・京極町自治体クラウド導入事業 サービス仕様書 2.サービスの種類及び内容」のうち、「1.初期導入サービス」、「2.業務提供サービス（共同利用業務）」、「3.業務提供サービス（個別利用業務）」、「4.運用支援サービス」（以下「本サービス」という。）について提供すること。

また、本サービスで利用する業務機器類については本調達に含めず別途参加団体ごとに導入を検討する。詳細は「業務機器類調達仕様書」を参照すること。

3. 本調達の要件

乙は、甲が指定する複数のパッケージ製品に関して、検討及び選定できる環境を用意すること。なお、本サービスの仕様については、「古平町・京極町自治体クラウド導入事業 自治体クラウドサービス仕様書」のとおりとする。

4. 成果物

4.1. 成果物一覧

本調達における納入成果物については、図表 4-1 のとおりとする。

図表 4-1 納入成果物

項番	資料名	内容
1	初期導入計画書	初期導入実施体制、スケジュール及びプロジェクト管理方法など
2	テスト実施計画書	単体※、結合※、総合、受入及び運用テストのテスト体制、スケジュール、テスト環境及びテスト仕様など ※単体テスト及び結合テストについては、実施した場合には作成すること。
3	テスト結果報告書	単体※、結合※、総合、受入及び運用テストのテスト結果報告書 ※単体テスト及び結合テストについては、実施した場合には作成すること。
4	システム移行計画書	移行実施体制、スケジュール、移行環境、移行方法など
5	システム移行報告書	システム移行の実施及び評価の報告
6	教育・研修計画書	教育・研修実施体制、スケジュール、教育・研修環境、教育・研修方法など
7	教育・研修報告書	教育・研修の実施報告
8	操作マニュアル	業務担当者及びシステム管理担当者向けのシステム操作マニュアル
9	運用・保守要領	文書管理要領、サービス指標管理要領、課題問題管理要領、変更管理要領、データ管理要領、障害対策要領など
10	運用・保守実施計画書	運用・保守実施体制、スケジュール、運用・保守環境、運用方法など
11	プログラム及びモジュールなど	本サービスを構成するソフトウェアについて、本サービスで新たに開発された利用者固有要件への改修に関するもの
12	運用・保守報告書	運用・保守実施状況、分析結果など月次で作成すること
13	情報セキュリティ監査報告書	情報セキュリティ対策の実施状況、改善事項など年次で作成すること
14	業務機器類調達に係るドキュメント	システム構成図、パラメータ設定シート、機器・ライセンス管理表、機器操作マニュアル等、調達機器類調達搬入設置の証跡となる資料

4.2. 納入条件

4.2.1. 納入期限

図表 4-1 の項番 1～11,14 については、令和3年3月31日を最終納入期限とする。
なお、各成果物については、初期導入計画書における当該成果物の完成時期までに、甲から完成の承認を受けること。また、最終納品時には速やかに「業務完了報告書」を作成し、甲から完成の承認を受けること。

図表 4-1 の項番 12、及び 13 については、報告対象月の末日から 5 営業日以内に提出すること。

4.2.2. 納入媒体、部数

図表 4-1 の項番 1～10 及び 14 については、紙媒体で正本 1 部、副本 1 部、電子媒体（CD 又は DVD）で 2 部とする。

図表 4-1 の項番 11 については、電子媒体（CD 又は DVD）で 2 部とする。

4.2.3. 納入場所

甲が指定する場所とする。

5. 付帯事項

5.1. 体制

5.1.1. 甲の体制

利用者の体制は図表 5-1 のとおりとする。

図表 5-1 甲の体制

担当	内容
古平町・京極町自治体クラウド推進協議会	各種計画、課題対応及び成果物などの確認と承認、
参加町村ごとの各業務担当	各業務運用におけるシステム機能の確認、課題抽出など

5.1.2. 乙の体制

本サービス提供の責任者として、本サービス全体を十分に管理可能な者を置くこと。

本サービスを円滑に提供することが可能な能力のある担当者を配置し、チームとして編成すること。

本サービス提供の責任者及び担当者の責任、権限及び参画時期について明確にすること。

以 上